

厚生労働省からの
お知らせ

従業員数500人以下の
事業主のみなさまへ



法律改正によりパート・アルバイトの
社会保険の加入条件が変わります。

対象となる企業

現在

従業員数501人以上
の企業

2022年10月～

従業員数101人以上
の企業

2024年10月～

従業員数51人以上
の企業

従業員数は以下の **A + B** の合計「現在の厚生年金保険の適用対象者」

A

フルタイムの
従業員数

+

B

週労働時間がフルタイムの
3/4以上の従業員数

※従業員には、パート・アルバイトを含みます。

新たな加入対象者

新たな加入対象者は、
右の全てにチェックが入った
パート・アルバイトの方です。

- 週の所定労働時間が20時間以上
- 月額賃金が8.8万円以上
- 2ヶ月を超える雇用の見込みがある
- 学生ではない

詳しくは、特設サイトをご覧ください。

社会保険に加入するメリット

パート・アルバイトの方が社会保険(厚生年金・健康保険)に加入することにより、
社会保険料のご負担が変わりますが、
パート・アルバイトの方の保障が充実します。

年金 老後・障害・死亡の保障が
さらに充実!

- 1期(保険料全部分)に替えて2期(保険料半額)の上乗せ。
- より軽い障害にも保障範囲が広がります。

医療保険 がんしんの医療保障がもっと充実!

- 療養手当金 病休期間中、給与の2/3相当を支給
- 出産手当金 産休期間中、給与の2/3相当を支給



適用拡大特設サイト

<https://www.mhlw.go.jp/tekiyoukakudai/index.html>



厚生労働省
Ministry of Health, Labour and Welfare



日本年金機構
Japan Pension Service

創業大正10年

総合消防防災企業としておかげさまで100周年

消防設備全般 (設計・施工・点検・機器販売)

- 自動火災報知設備、インターホン設備等のリニューアル
- 特殊消火設備 (ガス系、粉末系) の工事
- 各種避難設備、消火器各種
- 住宅用火災警報器
- 非常放送設備、避難設備
- 消防設備のリニューアルのご相談



テリカ 検索

中央理化工業株式会社

代表取締役社長 塚越 一弘

本社: 豊島区巢鴨1-4-17 TEL: 3946-7411

仙台・栃木・埼玉・東京・静岡・三重・愛知・熊本